

第1章 計画改定にあたっての考え方

第1節 計画の基本的事項

1 食品安全条例と推進計画の関係

条例7条に基づき策定

2 推進計画の基本的視点

条例の目的と基本理念を踏まえた視点

3 推進計画の構成

(1) 総合的な体系（基本施策）

(2) 重点的な施策（重点施策）

(3) 施策の実施に向けた考え方

4 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

第2節 課題と施策推進の方向性

施策の柱1

食を取り巻く環境の変化に対応する**自主的な取組の推進**

【課題】

- ・生産から消費までの安全確保
- ・食品の提供方法の多様化

【対応の方向性】

- ・GAPやHACCPの推進
- ・食べ残し持ち帰りをする飲食店等の衛生管理の向上等

施策の柱2

情報収集や調査、監視指導等に基づく**安全対策の推進**

- ・専門家による分析・評価
- ・効率的な監視体制
- ・輸入食品対策
- ・健康食品による健康被害発生
- ・食品表示制度の見直し
- ・広域食中毒の発生

- ・評価委員会による分析・評価
- ・監視指導のDX

施策の柱3

関係者の相互理解と食の安全に関する**情報発信の推進**

- ・食肉の生食等経験あり約半数
- ・食物アレルギーの健康リスク

- ・リスクコミュニケーションの推進
- ・総合的な食物アレルギー対策の推進

施策の基盤

安全を確保する施策の基盤づくり

- ・30年以内に70%の確率でM7クラスの首都直下地震の発生

- ・災害発生時に迅速・適切に食品衛生対策を実行できる人材育成

第2章 食品安全確保の施策

第1節 施策の体系化

対応の方向性を踏まえた取組の全体像

第2節 基本施策

生産から消費に至る各段階の安全確保のための施策（49施策）

第3節 重点施策

食品安全確保に関する現在の課題に対応するための施策として、特に重点的に取り組むべき施策（12施策）

第3章 施策の実施に向けた考え方

第1節 施策の推進体制

- ・全庁的な取組の推進
- ・国や他自治体との連携
- ・関係者の意見を反映した施策の推進

第2節 施策の実施と計画の見直し

- ・重点施策の進捗状況を年度毎に審議会に報告
- ・必要に応じて推進計画の見直し

都における食品安全確保施策の総合的な体系

基本施策（朱字：重点施策）

施策の柱1

食を取り巻く環境の変化に対応する自主的な取組の推進

事業者の自主的衛生管理の推進

事業者に対する技術的支援

食の安全に関する情報の収集、整理、分析及び評価の推進

施策の柱2

情報収集や調査、監視指導等に基づく安全対策の推進

生産から販売までの各段階における監視、指導等の充実

食品の適正表示の推進

緊急時の体制の充実

施策の柱3

関係者による相互理解と食の安全に関する情報発信の推進

情報の発信、意見の交流等の推進

教育・学習の推進

都民及び事業者の意見の反映

施策の基盤

安全を確保する施策の基盤づくり

人材の育成

基盤となる調査研究・技術開発

区市町村、国等との連携等

1 東京都エコ農産物認証制度の推進

2 GAP認証制度の推進

3 HACCPに沿った衛生管理の導入・定着の推進

4 多様化する食の提供方法における衛生管理向上への取組の推進

5 食品衛生推進員制度の活用

6 食品衛生自治指導員活動への支援

7 卸売市場における自主的衛生管理の推進

8 農産物や家畜の安全対策の普及指導

9 食品加工分野の技術に関する普及指導

10 事業者に対する食品衛生知識の普及啓発

11 家畜の病気や病害虫の発生状況の把握

12 食中毒の発生動向及び原因調査

13 食品の安全に関する先行的調査

14 ダイオキシン類等の微量化学物質の実態調査

15 海外情報や学術情報の収集

16 食品安全情報評価委員会による分析・評価

17 食品安全条例に基づく安全性調査・措置勧告制度の活用

18 食品安全対策に係る監視指導DXの推進

19 農薬等の生産資材の適正使用に関する指導

20 農産物等の安全対策

21 と畜場における食肉の安全確保

22 地域監視

23 広域流通食品に対する監視

24 輸入食品対策

25 「健康食品」対策の強化

26 食品等のリコール情報の届出制度の運用

27 食品の適正表示の推進

28 消費生活調査員による調査

29 食品安全対策推進調整会議による体制整備

30 食品安全に関する健康危機管理体制の確保

31 卸売市場内における危機管理対応

32 食品の安全に関する普及啓発・情報提供

33 外国人への情報発信

34 食品の安全に関するリスクコミュニケーションの推進

35 総合的な食物アレルギー対策の推進

36 食品の安全に関する食育の推進

37 都民の自主的な学習に対する支援

38 食品の安全に関する審議会等への都民・事業者の意見の反映

39 都民・事業者が意見・要望を申し出る機会の確保

40 相談等への適切な対応

41 食品安全に関わる人材の計画的な育成

42 災害発生時の食品衛生対策に係る人材の計画的な育成

43 食品の安全確保のための生産・製造技術の開発

44 試験検査法の開発・改良

45 食品安全に関する基礎研究の推進

46 食品衛生に関する自治体間の広域的連携の推進

47 食品衛生に関する特別区及び保健所設置市との連携協力の推進

48 消費生活施策に関する自治体連携

49 国や関係機関との連携、国への提案要求

重点施策

施策の柱1 食を取り巻く環境の変化に対応する自主的な取組の推進

<施策1> GAP認証制度の推進（基本施策2）

- ・認証取得及び維持の支援
- ・消費者へのPR
- ・流通拡大の支援

<施策2> HACCPに沿った衛生管理の導入・定着の推進（基本施策3）

- ・新規事業者の導入支援
- ・定着に向けた支援
- ・レベルアップに向けた支援
- ・人材育成の支援

拡充

<施策3> 多様化する食の提供方法における衛生管理向上への取組の推進（基本施策4）

- ・小規模給食等の運営者に対する技術的助言
- ・ティクアウト・デリバリーを実施する飲食店に対する情報提供や監視指導
- ・食べ残し持ち帰りを実施する飲食店に対する情報提供や監視指導、都民に対する普及啓発

拡充

施策の柱2 情報収集や調査、監視指導等に基づく安全対策の推進

<施策4> 食品安全情報評価委員会による分析・評価（基本施策16）

- ・海外情報等の情報収集
- ・食品安全情報評価委員会による情報分析・評価
- ・都民等への情報発信

<施策5> 食品安全対策に係る監視指導DXの推進（基本施策18）

新規

- ・タブレット端末を活用した監視指導
- ・緊急時の迅速な情報共有の実施
- ・蓄積したデータの分析結果に基づいた普及啓発

<施策6> 輸入食品対策（基本施策24）

- ・輸入食品監視班による監視指導
- ・残留農薬などの検査
- ・事業者を対象にした講習会
- ・輸入事業者の自主管理の支援

<施策7> 「健康食品」対策の強化（基本施策25）

拡充

- ・健康被害情報収集体制の拡充
- ・検査・分析体制の確保
- ・「健康食品」の正しい使い方等に関する普及啓発
- ・市場流通品の検査や表示・広告の調査
- ・健康食品取扱事業者を対象にした講習会

<施策8> 食品の適正表示の推進（基本施策27）

- ・関係機関との連携
- ・相談対応や監視指導
- ・DNA分析等の科学的検証
- ・適正表示推進者の育成

<施策9> 食品安全に関する健康危機管理体制の確保（基本施策30）

- ・関係機関との連携体制の構築
- ・大規模食中毒等を想定した訓練の実施

施策の柱3 関係者の相互理解と食の安全に関する情報発信の推進

<施策10> 食品の安全に関するリスクコミュニケーションの推進（基本施策34）

- ・関係者の活発な意見交換
- ・対象に応じた体験型啓発
- ・ライフステージを考慮した情報提供

<施策11> 総合的な食物アレルギー対策の推進（基本施策35）

再編

- ・混入防止に向けた技術指導
- ・飲食店等の取組支援
- ・学校、保育所等における人材の育成

施策の基盤 安全を確保する施策の基盤づくり

<施策12> 災害発生時の食品衛生対策に係る人材の計画的な育成（基本施策42）

新規

- ・マニュアル作成
- ・マニュアルを活用した人材育成